



## 5 参考事項

食品中の放射性物質の新しい基準値(食品衛生法第11条第1項の規格基準)

	食品群		規制値 (単位:Bq/kg)
放射性セシウム (Cs134、Cs137)	飲料水		10
	乳児用食品		50
	牛乳		50
	一般食品		100

※ 放射性ストロンチウム・プルトニウムなどを含めて基準値が設定されています。

※ 体重60kgの日本人にはカリウム40という放射性物質が4000Bq/kgあると言われています。  
(出典:一般財団法人日本原子力文化振興財団)

問い合わせ先

福島県立視覚支援学校 024-534-2574